

(2) 事業所従業員へのアンケート

① 目的

庄原市の事業所従業員における労働環境の実態把握のため、実態調査及び公契約条例についての意識調査を実施し、労働環境等を把握するとともに、公契約制度に対する意見を集約することを目的とする。

② 調査対象

庄原市と契約実績を有する事業者の従業員、各社3名を対象とする。

- 工事請負契約の実績を有する市内事業者のうち、年間ランク対象工事（土木一式、舗装、建築、管、電気）のAランク及びBランクの格付けを有する事業者の下で、当該工事に従事した事業所従業員
- 業務委託契約の実績を有する市内事業者のうち、委託料1,000万円以上の業務の受託実績を有する事業者の下で、当該業務に従事した事業所従業員
- 指定管理協定の実績を有する市内事業者のうち、指定管理料1,000万円以上かつ人件費割合が7割以上の業務の受託実績を有する事業者の下で、当該指定管理業務に従事した事業所従業員

③ 実施方法

調査対象事業者宛にアンケート用紙を郵送し、各事業所の事業主が選定した事業所従業員に配布。アンケート用紙は、回答者本人より料金受取人払による返信用封筒で回収。回答は、無記名による。

④ 調査内容

「庄原市公契約条例に係る事業所従業員アンケート集計結果」のとおり

⑤ 調査期間等

- アンケート発送日 平成29年11月29日
- 調査期間 平成29年11月29日から平成29年12月18日まで

⑥ 回答数（回収率）

業種	従業員数	回答者数	回収率
建設工事	132	71	44.7%
業務委託・指定管理	27		
計	159	71	44.7%

庄原市公契約条例に係る事業所従業員アンケート集計結果

回収率

業種	前回調査(H27)			今回調査(H29)		
	対象者数	回答者数	回収率	対象者数	回答者数	回収率
事業所従業員	108	54	50.0%	159	71	44.7%

問1. 公契約条例について

(1) 公契約条例をご存知ですか？

ID	認知区分	前回調査(H27)		今回調査(H29)	
		従業員数	割合	従業員数	割合
1	名称も内容も知っている	12	22.2%	12	16.9%
2	名称は知っているが内容は知らない	3	5.6%	21	29.6%
3	知らない	39	72.2%	38	53.5%
4	無回答	0	0.0%	0	0.0%
合計		54	100.0%	71	100.0%

認知区分(今回)

名称も内容も知っている 17%
 名称は知っているが内容は知らない 30%
 知らない 53%
 無回答 0%

(2) 公契約条例は必要であると思いますか？

ID	必要の有無	前回調査(H27)		今回調査(H29)	
		従業員数	割合	従業員数	割合
1	必要である	7	58.3%	8	66.7%
2	必要ではない	5	41.7%	2	16.7%
3	わからない	0	0.0%	2	16.7%
4	無回答	0	0.0%	0	0.0%
合計		12	100.0%	12	100.0%

必要の有無(今回)

必要である 67%
 必要ではない 16%
 わからない 17%
 無回答 0%

(3) (2)で必要であると答えた方にお聞きします。その理由は何ですか？(複数回答)

ID	必要な理由	前回調査(H27)	今回調査(H29)
		従業員数	従業員数
1	労働者賃金の確保や福利厚生への推進につながる	3	7
2	業界の育成や担い手の確保につながる	4	4
3	公共サービスの質の向上につながる	0	0
4	その他	0	0

(4) (2)で必要ないと答えた方にお聞きします。その理由は何ですか？(複数回答)

ID	不必要な理由	前回調査(H27)	今回調査(H29)
		従業員数	従業員数
1	賃金や労働条件に、行政が介入すべきではない	4	0
2	会社の経営状態に関係なく労働賃金が上昇し、経営に悪影響を及ぼす恐れがある	1	2
3	賃金台帳の整備など事務手続きが増加し、公共サービスの質の低下につながる	1	1
4	公共事業と民間事業で労務報酬を分けることは困難である	0	1
5	下請業者に賃金の指導するのは困難である	0	1
6	その他	0	0

(5) 公契約条例についての考えをご記入ください。

◎公契約条例について「名称も内容も知っている」を選択し、「必要である」を選択した者の意見	
前回調査	「民間になり賃金が低いこと⇒サービスの質の低下」という考えは古いような気がする。給料が少し上がっただけで、サービスの質が上がるでしょうか？ただ、税金が使われているので市が労働環境をチェックし、市内企業の雇用主の質を上げる必要がある。
前回調査	従業員だけではなく、経営者の報酬も一定以上に考えてほしい。給料を出す基本となる積算基準、特に材料のロス分、実際に掛かる使用材料の数量を変更で計上してほしい。
前回調査	80%ではなく100%を支払うべきである。
今回調査	安定した賃金の支払い、中山間地域での労働力の確保へつながる。安い賃金、悪い労働条件では、庄原市へ定住することにはならない。ぜひ条例化して欲しい。

◎公契約条例について「名称も内容も知っている」を選択し、「必要ではない」を選択した者の意見	
前回調査	賃金増加＝発注額増額では？財源は医療・福祉・教育等の予算を削りますか？もしくは税金アップですか？財源が確保できなければ、発注件数を減らしますか？いずれも私にとっては個人的支出が増える要因は見出せません。また、【賃金アップ＝質の向上】は疑問です。普通の一般企業の考え方は逆です。質を向上させ、他店にないサービスを行い、他人に認められ、利益を得たうえで、賃金アップです。努力せず得た金で、すべての人が質の向上を目指すとは考えにくいです。
前回調査	例えば…で書いてある80%以上は、行政単価の変動で個人収入を行政が決める という行為です。経営の矢面に立たない行政が、企業の経営に介入し責任を取るの企業。悪徳企業廃絶に、現在優良店の経営理念を、条例により強制的に変えるが責任は負わないという条例ではないでしょうか。条例の施行を目指す人たちは、利益(個人)
前回調査	民間介入はいかがなものか。
前回調査	現実問題として、実行不可能と思われる。
前回調査	指定管理の職員だけが給与が上昇すると異動ができない状況となる。他の事業も行う事業所では大変難しい状況となり、今後の受入も難しくなるのではないかと。
今回調査	賃金の保障は確かに必要ではあるが、公共工事の落札金額が低下し、利益が出にくくなっている状況の中、これを強制した場合、確実に会社の経営が立ち行かなくなる。報告のための不要な事務作業も増え、結果企業への負担が増すだけである。

(6) 賃金や労働条件を確保するためには、今後どのような対応が必要と考えますか、ご記入ください。

◎公契約条例について「名称も内容も知っている」を選択し、「必要である」を選択した者の意見	
前回調査	労働単価を定める際に、個々で変わる通勤費や手当て等がどう踏まえているのか、法定福利費や退職金積立、昇給などに会社が対応でき、人件費が増えても会社が存続していけるか心配もある。従業員の経験年数等によって加算された経費が支払われたら良いのでは…
前回調査	労務単価の80%では低いと思う。普通作業員1日15,500円の80%は12,400円、週休2日で1か月20日の労働で考えると248,000円、これに12か月で2,976,000円、この給料で家族を養えますか？
前回調査	賃金を100%支払える積算基準にしなないと理想論を掲げても何の意味もない。まず実際に必要な労務材料価格の設定、実際に必要な日数、数量を計上しないと賃金を支払うことは出来ない。東京都広島の労務単価が違いすぎる。格差をつける必要はない。
今回調査	若子の育成、高校や県大の卒業生を県北で雇う企業の確保と、新規の仕事の開発が必要。

◎公契約条例について「名称も内容も知っている」を選択し、「必要ではない」を選択した者の意見	
前回調査	公共事業は発注者が現場を熟知し、企業を育て、お互いが責任を負うということだと思います。環境保全・労働者の育成・質の高いサービス、いずれも営利目的の企業が行えば真剣に取り組むと考えます。「不景気の中で労務費調査を行い、平均を取ったうえでの単価」これを適正単価だと思っています？現場によっては赤字確定の見当違いの単価があります(赤字覚悟＝下請への締め付けの契約をする業者もあります)。条例により「一般企業を改善」ではなく、私(発注者)なら、この単価で社会貢献をし、利益を得たうえで家族を養えるという行政単価(それぞれの現場にあった単価…無理だと思います…)を打ち出すことだと考えます。
前回調査	多種多様な仕事があるのに、統一性を持たすのは難しい。
前回調査	すべての受注工事で利益が確保できること。工事の間接的な部分を削除してもらえること。
前回調査	賃金だけが上昇しても労働者のやる気はいつまでも持たない。賃金だけに偏らず、委託費に裁量を持たせてほしい。事業所全体の福利厚生事業などに使用できれば働きやすい職場となり、労働条件も確保できるのではないかと。
今回調査	入札価格の設定時点での労務費を上げ、最低落札金額を引き上げる等、適正価格での落札が出来る様にする事。

◎公契約条例について「名称も内容も知っている」を選択し、「わからない」を選択した者の意見	
調査回	平均的な数字ではなく、実際に会社にアンケート等を使用して、実質的な事を考える必要がある。

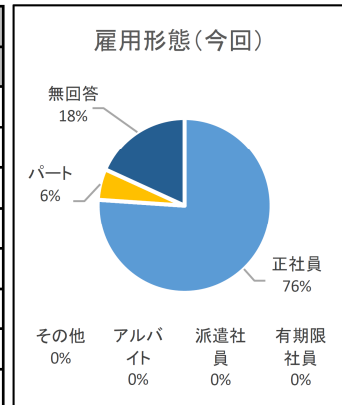
◎公契約条例について「名称は知っているが内容は知らない」を選択した者の意見	
前回調査	能力を重視した報酬を支払うべき。年功序列は既に時代遅れ。伸びるものも伸びない(役所も同様)。
今回調査	政府の給料、賞与の減額。
	公的補償の充実を図って下さい。
	・工事金のUP、精勤の減税、書類の削減、市外業者の排除、無資格業者の排除。 ・企業の賃金が上がらず、ボーナスも無いのに税金でやってる役人たちが賃金が上がり、ボーナスをもらう意味がわからん。
	・指定管理料内で人件費を明示。 ・退職金などを考えた委託費の算出。 ・福利厚生費の単価が上がること。 など
	市職員の地位を肩に企業努力を強いられ、減点、儲け等にひびく事に恐れ、残業、無駄な投資まで行わなければならない自体を改善する必要があるかと。(これは弱い会社に対しての行為?)
	仕事量の確立。
	仕事を多く発注してください。
	人材確保。
	よくわかりません。
	労働単価を上げた金額で発注。

◎公契約条例について「知らない」を選択した者の意見	
前回調査	指定管理料のあり方。
	雇用の際の条件を細かく相互で確認しあうこと、公的機関は業者の賃金状況を定期的に確認提出を求めること。
	会社が継続して発展すること。
	公契約条例を整備する。
	指定管理などの長期契約⇒安定した職、安定した収入が必要。
	積算単価など労務単価を明確にして開示してほしい。
	賃金と労働条件の両立は難しいと思う。
	工事受注時の請負金額において、見積額での資材単価、人件費等の下がり幅が多いのに、さらに入札減により更に公示金額を下げての入札となるので、給料にしわ寄せが来るのが現実です。
	賃金値上げ交渉
	市の財政状況等、簡単な話ではないが、委託業務、指定管理などの品質サービスや従業員の賃金、労働条件を向上させるためには契約金額を上げる市政運営が必要。
最低制限価格の引き上げ。請負金額が上がらない事にはゆとりはでない。	
地域を活性化することにより、資源、雇用が安定する対策を考えてほしい。	
今回調査	早期退職。
	職人がしっかり技術を得た上で意見を申す。
	法定福利費や厚生費等を含めた賃金相当額を業者へ提示しなければ賃金額を一定額以上としても、業者の経営が成り立たないと思う。契約とは別に、助成金制度を設けて、保育士資格のある人1人につき、資格手当2万円(例えば)を支給するなどしてもらえたらどうでしょうか。
	過疎化で若い人間がいないので、今後大変になると思います。高野の方ばかり優遇せず、他の町にも若者が帰ってきたりするような事をすればいいのでは。
	公共事業の工事の増加。
	わからない。
	営利目的とは違って、社会福祉的な事業を行っているので、給与基準を設けて、それよりプラスなら、補助金を出す仕組みを構築するなど。
	業績の向上。
会社がしっかり利益を出せるような仕組み作り。	
公務員同等の契約内容。	
労働単価を上げた金額で発注し、しっかり労働者に払うように契約書に上げた分だけ払うことを明記する。休みが取れるように、ゆとりをもった工期を設定する。	

問2. あなたのことを教えてください。

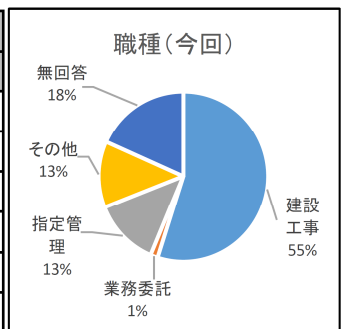
(1) あなたの雇用形態は何ですか？

ID	雇用形態	前回調査(H27)		今回調査(H29)	
		従業員数	割合	従業員数	割合
1	正社員	42	77.8%	54	76.1%
2	有期限社員	0	0.0%	0	0.0%
3	派遣社員	0	0.0%	0	0.0%
4	パート	3	5.6%	4	5.6%
5	アルバイト	0	0.0%	0	0.0%
6	その他	1	1.9%	0	0.0%
7	無回答	8	14.8%	13	18.3%
合計		54	100.0%	71	100.0%



(2) あなたのお仕事の業種は何ですか？

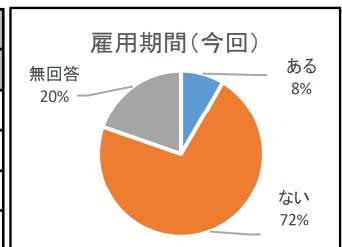
ID	職種	前回調査(H27)		今回調査(H29)	
		従業員数	割合	従業員数	割合
1	建設工事	33	61.1%	39	54.9%
2	業務委託	2	3.7%	1	1.4%
3	指定管理	7	13.0%	9	12.7%
4	その他	3	5.6%	9	12.7%
5	無回答	9	16.7%	13	18.3%
合計		54	100.0%	71	100.0%



問3. 働いている状況について教えてください。

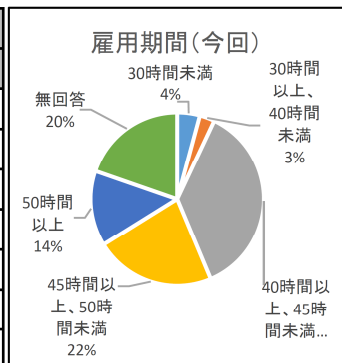
(1) 雇用期間に定めがありますか？

ID	雇用期間	前回調査(H27)		今回調査(H29)	
		従業員数	割合	従業員数	割合
1	ある	1	1.9%	6	8.5%
2	ない	46	85.2%	51	71.8%
3	無回答	7	13.0%	14	19.7%
合計		54	100.0%	71	100.0%



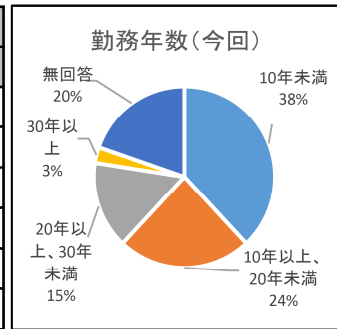
(2) 1週間当りの平均労働時間はどれだけですか？

ID	労働時間	前回調査(H27)		今回調査(H29)	
		従業員数	割合	従業員数	割合
1	30時間未満	3	5.6%	3	4.2%
2	30時間以上、40時間未満	7	13.0%	2	2.8%
3	40時間以上、45時間未満	22	40.7%	26	36.6%
4	45時間以上、50時間未満	10	18.5%	16	22.5%
5	50時間以上	3	5.6%	10	14.1%
6	無回答	9	16.7%	14	19.7%
合計		54	100.0%	71	100.0%



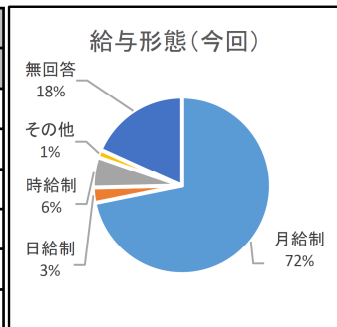
(3) 現在の職場での勤続は何年ですか？

ID	勤続年数	前回調査(H27)		今回調査(H29)	
		従業員数	割合	従業員数	割合
1	10年未満	16	29.6%	27	38.0%
2	10年以上、20年未満	23	42.6%	17	23.9%
3	20年以上、30年未満	5	9.3%	11	15.5%
4	30年以上	3	5.6%	2	2.8%
5	無回答	7	13.0%	14	19.7%
合計		54	100.0%	71	100.0%



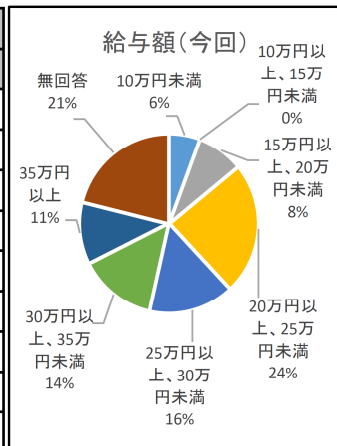
(4) あなたの給与は次のどの区分に該当しますか？

ID	給与形態	前回調査(H27)		今回調査(H29)	
		従業員数	割合	従業員数	割合
1	月給制	36	66.7%	51	71.8%
2	日給制	6	11.1%	2	2.8%
3	時給制	3	5.6%	4	5.6%
4	その他	0	0.0%	1	1.4%
5	無回答	9	16.7%	13	18.3%
合計		54	100.0%	71	100.0%



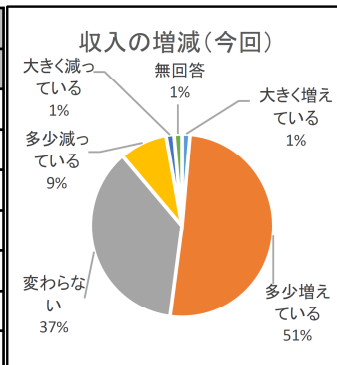
(5) 現在の1か月当たりの平均給与を教えてください。(税金、社会保険料等 天引き前の額でお願いします。)

ID	給与額	前回調査(H27)		今回調査(H29)	
		従業員数	割合	従業員数	割合
1	10万円未満	4	7.4%	4	5.6%
2	10万円以上、15万円未満	0	0.0%	0	0.0%
3	15万円以上、20万円未満	8	14.8%	6	8.5%
4	20万円以上、25万円未満	5	9.3%	17	23.9%
5	25万円以上、30万円未満	14	25.9%	11	15.5%
6	30万円以上、35万円未満	12	22.2%	10	14.1%
7	35万円以上	2	3.7%	8	11.3%
8	無回答	9	16.7%	15	21.1%
合計		54	100.0%	71	100.0%



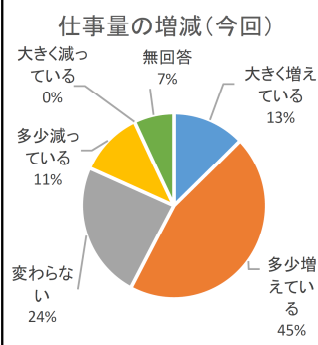
(6) あなたの現在の職種における収入は、この数年(概ね3年間)でどうなっていますか。

ID	収入の増減	前回調査(H27)		今回調査(H29)	
		従業員数	割合	従業員数	割合
1	大きく増えている	1	1.9%	1	1.4%
2	多少増えている	31	57.4%	36	50.7%
3	変わらない	19	35.2%	26	36.6%
4	多少減っている	1	1.9%	6	8.5%
5	大きく減っている	1	1.9%	1	1.4%
6	無回答	1	1.9%	1	1.4%
合計		54	100.0%	71	100.0%



(7) あなたの現在の仕事量は、この数年(概ね3年間)でどうなっていますか。

ID	仕事量の増減	前回調査(H27)		今回調査(H29)	
		従業員数	割合	従業員数	割合
1	大きく増えている	7	13.0%	9	12.7%
2	多少増えている	21	38.9%	32	45.1%
3	変わらない	18	33.3%	17	23.9%
4	多少減っている	5	9.3%	8	11.3%
5	大きく減っている	2	3.7%	0	0.0%
6	無回答	1	1.9%	5	7.0%
合計		54	100.0%	71	100.0%



問4. 市の入札・契約制度について、ご意見があればご記入ください。

◎公契約条例について「名称も内容も知っている」を選択し、「必要である」を選択した者の意見	
前回調査	変更契約に日数がかかりすぎている。せめて10日以内では契約してほしい。 地域業者の落札を考慮した制度だと思う。
今回調査	サービスの質について、検査をしてもらいたい。利用者の意見・反応をよく確認してもらいたい。安くて、まずい、あとのことは知らないの業者は排除してもらいたい。実態にあう変更を行ってもらいたい。

◎公契約条例について「名称は知っているが内容は知らない」を選択した者の意見	
今回調査	季節に応じた工事等の発注を希望します。(暇な時期、繁忙期でムラがあると安定した人員の確保が困難なため。
	入札の最低価格が安すぎる。その金額ですると赤字確定なので、最低金額は廃止して、予定価格を開示せず、その金額に一番近い金額が落札するようにすべき。工事はその工事に必要とされる資格を有する会社がするべき。
	市の入札、契約については問題ないと思いますが、問題は仕事を取った後の行動で、大きい会社、小さい会社の取り扱いが違うのではないかと思う。仕事は、会社の力も多くあるが、その前に現代の力、考え方が、仕事のよい悪いがあると思う。市の職員も、現場代理人の考えを聞くべきと思う。
	県北部では仕事量が減っている様です。多くの仕事があれば関連企業をはじめとして、地域が潤う。
	県北部の仕事量が少ないと思います。

◎公契約条例について「知らない」を選択した者の意見	
前回調査	適切な金額と適切な施工の両方を求む。
	見積を市の依頼でして、入札に呼ばれないことがあると聞いている。手間をかけて積算し、呼ばれないのはおかしい。改善してほしい。
	特殊な専用機会でないとい仕事ができないような仕事は機械を所有している業者を評価して使ってもらいたい。積算も仕事もきちんとできて、入札のくじが当たらないと実績に結びつかないのが残念なので、何か対策があるとありがたい。
今回調査	工期の期間の見直しが必要と思う(週休2日計算)。 河川、橋梁工事等は、厳寒期を避けて施工できるように、早めに発注して欲しい。又、入札、契約、工事の提出書類を減らして欲しい。 公務員同等の契約内容。